## 【33用　語】

【表：おもて】ある方向の土地や地方、そちらの方面
【佐州：さしゅう】佐渡の国の別称
【無宿：むしゅく】無宿者、一定の住居と正業を持たない者、欠落・勘当などにより人別帳から除かれた者
【相違：そうい】間違い、決まりに背くこと、違反、異議
【次宿：つぎしゅく】次の宿場
【非分：ひぶん】分不相応なこと、道理に合わないこと、正しくないこと
【奉畏：かしこみたてまつる】ひたすら恐れ入ります

## 【33解　説】

三国街道（全二五か宿）は脇往還として位置付けられるが、江戸と越後・佐渡の南北日本をつなぐ最短路である。上野国内では中山道高崎宿から分岐し、金古から永井まで一一か宿が置かれ、越後諸大名や佐渡奉行の往来のほか、佐渡金山の水替え人足として江戸の無宿人が護送される道でもあった。

無宿人の佐渡送りは安永七年（一七七八）が始まりとされ、この時は中山道から信濃国の北国街道経由で越後国出雲崎に至り、そこから船で佐渡国小木港に渡るルートが利用されたが、翌八年八月に無宿六〇人が送られた時は、中山道から三国街道経由で越後国寺泊に至り（九泊一〇日）、そこで渡海して佐渡国赤泊港に到着したことが知られている。

本文書は享和三年（一八〇三）八月、佐渡送り無宿一〇人が三国街道の上州最奥部の永井宿に到着し、ここで一泊した時の預かり証文である。宿側では無宿人を四軒の家に分宿させ、夜通し番人足を付けて見張らせていた。しかし翌日の夜明け頃、無宿の内二人が唐丸籠を破って逃亡するという事件が起きてしまった。その結果、一人は永井宿近辺で、もう一人は三国峠を越えた越後国浅貝宿で捕らえられ、事件は無事解決したことが他の古文書からうかがえる。